

令和 7 年度不祥事防止のための活動計画

福山市立中条小学校
不祥事防止委員会

1. 目的

職員が高い倫理観や規範意識の維持向上を図り、不祥事を起こさない学校を作るために、不祥事防止委員会を設立し、組織的・主体的・効果的に取り組む。

2. 活動内容

- (1) 服務研修や教育活動に係る「ヒヤリ・ハット」活動による情報収集・状況把握
- (2) 服務研修プログラムの企画・実施（「教職員による不祥事の根絶(改訂版)」の活用）
 - 外部講師招聘及び体験的・実感的な研修内容の工夫
 - グループ研修・討議、ロールプレイ等
 - 研修後にチェックリストの活用等
- (3) 服務研修の進捗管理及び内容・方法の改善に関わる協議
- (4) 不祥事防止チェックリスト、児童・保護者アンケート結果分析に基づく取組
- (5) PTA 等との連携・定期的な情報提供

3. 構成メンバー

校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・保健主事・事務主任

4. 開催時期

原則として毎月第 1 水曜日に委員会を開催し、同週木曜日に全体で研修を行う。

5. 不祥事防止研修年間計画

月	活動・研修計画	内容・資料等	担当
4	本年度の研修計画、昨年度の懲戒処分事案について、公金の取り扱い、会計処理について	昨年度の懲戒処分事案 会計等取扱規定	教頭、事務主任
5	学校における危機管理について、生徒指導・保護者対応について	危機管理マニュアル等	生徒指導主事
6	体罰未然防止について	県作成資料等	保健主事
7	個人情報保護について	県作成資料等	情報担当
8	わいせつ行為等の防止について	県作成資料等	教務主任
9	文書の取り扱いについて	県作成資料等	研究主任
10	交通事故防止について	県作成資料等	2 年担任
11	体罰未然防止について	県作成資料等	1 年担任
12	飲酒運転防止について	県作成資料等	養護教諭
1	ハラスメントについて	県作成資料等	4 年担任
2	アンガーマネジメントについて	県作成資料等	特別支援教育 Co.
3	わいせつ行為等の防止について	県作成資料等	ひまわり学級担任

6. 不祥事防止に向けての校内での日常的な取組について

- 「体罰・ハラスメント相談窓口」の徹底を図る。
- 記者発表資料（不祥事事例）を配布し、読んで意識化を図る。（暮会時・研修時間）
- 職員同士のコミュニケーション（日常的に、退校時等の声の掛け合い）
- 暮会時に児童についての情報交換を行う。